

証券コード 4482

2024年3月8日

(電子提供措置の開始日) 2024年3月4日

株 主 各 位

東京都港区虎ノ門二丁目3番17号

虎ノ門2丁目タワー

株 式 会 社 ウ イ ル ズ

代表取締役社長CEO 杉 本 光 生

第20回定時株主総会招集ご通知

拝啓 平素は格別のご高配を賜り、厚く御礼申し上げます。

さて、当社第20回定時株主総会を下記のとおり開催いたしますので、ご通知申し上げます。

本株主総会の招集に際しては、株主総会参考書類等の内容である情報（電子提供措置事項）について電子提供措置をとっており、インターネット上の各ウェブサイトに掲載しておりますので、いずれかのウェブサイトアクセスの上、ご確認くださいようお願い申し上げます。

【当社ウェブサイト】 <https://www.wills-net.co.jp/ir/news.html>

【株主総会資料 掲載ウェブサイト】 <https://d.sokai.jp/4482/teiji/>

【東京証券取引所ウェブサイト（東証上場会社情報サービス）】

<https://www2.jpx.co.jp/tseHpFront/JJK010010Action.do?Show=Show>

（上記の東証ウェブサイトアクセスいただき、「銘柄名（会社名）」に「ウィルズ」又は「コード」に当社証券コード「4482」を入力・検索し、「基本情報」「縦覧書類/PR情報」を順に選択して、「縦覧書類」にある「株主総会招集通知/株主総会資料」欄よりご確認ください。）

なお、当日ご出席願えない場合は、書面またはインターネットによって議決権を行使することができますので、お手数ながら後記の株主総会参考書類をご検討のうえ、「事前の議決権行使に関するご案内」（6頁および7頁）に従いまして2024年3月22日（金曜日）午後5時30分までに議決権を行使くださいますようお願い申し上げます。

敬具

記

1. 日	時	2024年3月25日(月曜日) 午前10時 ※午前9時30分から株主総会配信ページへのログインが可能 ※通信障害等により、上記日時に開催することができない場合は 予備日として2024年3月26日(火曜日) 午前10時より本総 会を開催
2. 開 催 方 法		場所の定めのない株主総会(バーチャルオンリー株主総会) 当社指定ウェブサイト(https://wills.premium-yutaiclub.jp/) を通じてご出席ください。詳細は、3頁以下の「バーチャルオン リー株主総会の運営について」をご確認ください。 ※完全オンラインでの開催のため、実会場はございません。
3. 目 的 的 事 項	事 項	1. 第20期(2023年1月1日から2023年12月31日まで) 事 業報告、連結計算書類並びに会計監査人及び監査役会の連結 計算書類監査結果報告の件 2. 第20期(2023年1月1日から2023年12月31日まで) 計 算書類報告の件
決 議 事 案	事 案	剰余金の処分の件

以 上

~~~~~  
◎ 書面交付請求をいただいた株主様へご送付している書面には、法令及び当社定款第14条の規定に基づき、次に掲げる事項を記載しておりません。したがって、当該書面は監査報告を作成するに際し、監査役及び会計監査人が監査をした対象書類の一部であります。

① 連結計算書類の「連結株主資本等変動計算書」「連結注記表」

② 計算書類の「株主資本等変動計算書」「個別注記表」

◎ 電子提供措置事項に修正が生じた場合は、掲載している各ウェブサイトにて修正内容を掲載いたします。

## <バーチャルオンリー株主総会の運営について>

本株主総会は、法令及び当社定款に基づき、場所の定めのない株主総会（バーチャルオンリー株主総会）といたします（※実会場はございませんので、ご注意ください）。

### 1. 当日出席する株主様

#### (1) 開催日時

2024年3月25日（月曜日）午前10時

#### <注意事項>

※通信障害等の発生により、本総会の議事に著しい支障が生じ、議長が延期または続行の決定を行った場合には2024年3月26日（火曜日）午前10時より本総会の延会または継続会を開催いたします。

※いずれも午前9時30分から株主総会配信ページへのログインが可能となる予定です。

※視聴される株主様の通信環境の影響により、ライブ配信の映像・音声の乱れ、及び一時中断等の通信障害、並びに送受信に軽微なタイムラグが発生する可能性があります。

※視聴に係る接続料金及び通信料等は株主様のご負担となります。

※映像や音声データの第三者への提供や公開での上映、転載・複製及びログイン方法を第三者に伝えること、またライブ配信の様相を撮影することはお控えください。

#### (2) アクセス方法

**接続先：**<https://wills.premium-yutaiclub.jp/>



①上記URLをご入力いただくか、右記のQRコードを読み込み、アクセスしてください。

②接続後、議決権行使書記載の「株主様の株主番号」及び「株主様の郵便番号」を画面表示に従って入力し、会員登録後、ログインのみで行使頁へアクセス可能です。

※2023年12月末日時点の会員登録済みの株主様はログインのみで行使頁へアクセス可能です。

※ログイン等に関するご不明点は、上記URLより「よくある質問」をご参照ください。

※「QRコード」は、株式会社デンソーウェブの登録商標です。

#### (3) 議決権行使の方法

・ログイン後トップページのバナーより株主総会配信ページに遷移してください。

※午前9時30分からバナー表示されます。

・議長の指示に従って賛否をご入力ください。

・事前に書面またはインターネットで議決権を行使された株主様が当日出席された場合、

- ①当日の議決権行使を確認できた時点で、事前の議決権行使を無効とします。
- ②当日の議決権行使が確認できなかった場合、事前の議決権行使を有効とします。
- 事前に議決権を行使されなかった株主様が当日バーチャル株主総会に出席されたものの、当日の議決権行使が確認できない場合には、棄権としてお取り扱いいたします。

(4) 当日の質問方法

- ・ログイン後、議長の指示に従って本総会の目的事項に関するご質問内容をご入力ください。
- ・お一人様、2問、各問200文字までとさせていただきます。（当日及び事前質問で計2問までとさせていただきます。）

(5) 動議の提出方法

ログイン後、議長の指示に従って、メッセージ機能より動議の提出を選択し動議内容を送信ください。

(6) 事前質問の方法

以下の期間で事前質問をお受けしますので、「(2) アクセス方法」に従ってログインし、株主ポスト内（第20回定時株主総会招集ご通知）からご質問内容をご入力ください。

受付期間：2024年3月11日（月曜日）午前9時～2024年3月22日（金曜日）午後5時30分

※お一人様、2問、200文字までとさせていただきます。（当日及び事前質問で計2問までとさせていただきます。）

※全ての質問事項への回答が困難な場合、多くの株主様にご関心があると思料される質問を中心に、総会当日に回答させていただきます。

## 2. 当日出席しない株主様

(1) 議決権の事前行使方法

①インターネットによる議決権行使

7頁の「プレミアム優待倶楽部による電子議決権行使のご案内」をご覧ください。

②書面による議決権行使

本招集ご通知とあわせてお送りする議決権行使書用紙に議案の賛否をご表示のうえ、行使期限までに到着するようご返送ください。

行使期限：2024年3月22日（金曜日）午後5時30分到着分まで

※議決権行使書のご返送の際には、「株主番号」をお控えください。

(2) 代理人による出席方法

当社の議決権を有する他の株主様1名を代理人として、議決権を行使することが可能です。なお、株主総会に先立って「代理権授与書面」（委任状）及び委任者の本人確認書類のご提出が必要となりますので、後記提出先までご送付ください。委任状の様式その他必要情報は、後記提出先までお問い合わせください。

さい。

<代理人に関する書類の提出先>

- ・住所 : 〒105-0001 東京都港区虎ノ門二丁目3番17号 虎ノ門2丁目タワー6階
  - ・宛先 : 株式会社ウィルズ 総務部
  - ・受付日時: 2024年3月11日(月曜日)～2024年3月22日(金曜日) 午前9時～午後5時30分
- ※株主総会当日は、2024年3月25日(月曜日)午前9時～株主総会終了の時まで

<ご提出期限>

2024年3月22日(金曜日)午後5時30分 必着

### 3. 本株主総会の議事における情報の送受信に用いる通信方法に係る障害に関する対策についての方針

- (1)通信の方法に係る障害に関する対策に資する措置を講じたシステムの利用
- (2)通信の方法に係る障害が発生した場合における代替手段並びに、障害予防計画、運用及び復旧計画を骨子とする対処マニュアルの整備
- (3)通信障害により議事に著しい支障が生じた場合に備えた、延会または継続会の議長一任決議

### 4. 本株主総会の議事における情報の送受信に用いる通信の方法としてインターネットを使用することに支障のある株主の利益の確保に配慮することについての方針

- ・インターネットの使用に支障のある株主様におかれましては、書面により事前に議決権を行使くださいますようお願いいたします。また、書面による事前質問も受け付けております。
- ・本招集通知書及び本招集通知同封書面により、報告事項及び決議事項に関する情報提供を行うことに加え、場所の定めのない株主総会に関して分かりやすい形で情報提供を行います。

### 5. その他

通信障害等により本株主総会の議事に著しい支障が生じる場合は、議長が本株主総会の延期または続行を決定することができることとするため、その旨の決議を本株主総会の冒頭において行うことといたします。当該決議に基づき、議長が延期または続行の決定を行った場合には、速やかに下記当社コーポレートサイトでその旨及び延会または継続会の開催日時をお知らせいたします。また、そのほか、本株主総会の運営に関して変更が生じた場合においても、当社コーポレートサイトで変更内容等をお知らせいたします。

<当社コーポレートサイト>

<https://www.wills-net.co.jp/>



# プレミアム優待倶楽部による電子議決権行使のご案内

- インターネットによる議決権行使は繰り返し行うことはできません。（当日出席での議決権行使は可）
- 事前行使期限：2024年3月22日（金曜日）午後5時30分までに行使をお願いいたします。

## 1. 会員登録

以下のURLから「ウィルズ プレミアム優待倶楽部」にアクセスし、必要な情報をご入力のおえ、会員登録をお願いいたします。

URL : <https://wills.premium-yutaiclub.jp/account/>

【新規会員登録に必要なユーザー情報】

### ■株主番号

株主様ご自身の株主番号をご入力ください。

### ■郵便番号

株主様ご自身の郵便番号をご入力ください。

※2023年12月末日現在の最終の株主名簿に記載または記録された住所の郵便番号

【当社システムに関するお問合せ】

問合せ先：0120-980-965  
通話無料／受付時間 9：00～17：00  
(土・日・祝日・年末年始を除く)

## 2. ログイン&議決権行使



## STEP 1

「株主ポスト」ページへアクセスしてください。



## STEP 2

「議決権行使」ページへアクセスして、賛否を選択してください。

# 事業報告

(2023年1月1日から  
2023年12月31日まで)

## 1. 企業集団の現況

### (1) 当事業年度の事業の状況

当社グループは『MAXIMIZE CORPORATE VALUE』をスローガンに、「上場企業と投資家を繋ぐことにより効率的な資本市場の実現と上場企業の企業価値最大化を支援すること」をミッションとして、更なる事業の成長及び企業価値の増大を通して、ステークホルダーの皆様のご期待に応えられるような企業となることを目指してまいります。

#### ① 事業の経過及び成果

当連結会計年度（2023年1月1日から2023年12月31日まで）における当社グループを取り巻く環境は、東京証券取引所における株式売買比率が、プライム市場で海外投資家69.6%、個人23.1%と、引き続き海外投資家が売買の主体となっております。一方で、スタンダード市場では、海外投資家44.3%、個人50.9%、グロース市場では、海外投資家40.5%、個人投資家56.0%と個人投資家が売買の主体となり海外投資家と個人の売買動向が株式市場に大きな影響を与えました（東京証券取引所『投資部門別売買状況』株式年間売買状況（2023年））。また、家計の金融資産残高は、株高等を背景に過去最高の2,121兆円（2023年12月20日現在。日本銀行調査統計局『資金循環統計（速報）（2023年第3四半期）』）となるとともに個人株主数（延べ人数）は、9年連続で増加し6,982万人（東京証券取引所『2022年度株式分布状況調査の調査結果』）と過去最高を更新いたしました。

株主優待制度につきましては、業績への懸念がある企業や機関投資家保有比率の高い大手企業、上場廃止企業で株主優待制度を廃止する動きが見られましたが、配当利回りと株主優待利回りを合計した総合利回りの向上、株式流動性の改善及び企業の認知度向上等を目的に新たに株主優待制度を導入する企業もあり、引き続き需要があることが窺えます。結果として、株主優待制度導入企業数は、1,470社となりました（2023年12月31日現在）。

さらに、2023年1月には企業内容等の開示に関する内閣府令等の改正により、有価証券報告書等において、「サステナビリティに関する考え方及び取組」の記載欄を新設し、サステナビリティ情報等の開示が求められることとなった結果、サステナビリティ関連情報を基軸とした投資家との対話が高度化したことで、ESGソリューション事業に対する需要が旺盛でした。2023年3月には、東京証券取引所からプライム市場、及びスタンダード市場の全上場会社を対象に行われた「資本コストや株価を意識した経営の実現に向けた対応」の要請により、これまで以上に株価と資本コストを意識した企業が増加している状況や株主との対話の推進状況に関する開示、及び招集通知の電子提供制度の開始等、当社グループのサービス全体へのニーズ

は今後一層高まるものと認識しております。

このような環境において、当社グループは、「上場企業と投資家を繋ぐことにより効率的な資本市場の実現と上場企業の企業価値最大化を支援すること」のミッションの下、機関投資家マーケティングプラットフォーム「IR-navi」、個人投資家マーケティングプラットフォーム「プレミアム優待倶楽部」及び顧客企業ごとに異なる株主優待ポイントの合算利用を可能とする株主優待共通コイン「WILLsCoin」の提供に注力し、バーチャル株主総会の推進等の株主総会プロセスの電子化並びに電子議決権行使プラットフォーム「WILLsVote」のサービス提供を行いました。以上の結果、当連結会計年度における当社グループの業績は、売上高4,480,592千円（前期比17.4%増）、営業利益914,761千円（同30.2%増）、経常利益911,189千円（同31.5%増）、親会社株主に帰属する当期純利益506,595千円（同21.3%増）となりました。

報告セグメント別の経営成績は、次のとおりであります。

#### （株主管理プラットフォーム事業）

「プレミアム優待倶楽部」は、「ポイント制株主優待」と株主の「電子化」（株主の電子メールアドレスを取得して法定書類を電磁的に提供し、また株主専用サイトにおける上場企業と株主との双方向コミュニケーションを実現すること）を組み合わせたサービスであります。

契約社数は2022年末より10社純増し、計90社になりました。また、顧客企業の株主数の増加及び1社当たりのポイント売上高の平均単価が増加いたしました。これらの結果、「プレミアム優待倶楽部」の売上高は2,853,446千円（前期比14.4%増）となりました。

「IR-navi」は、上場企業へ提供している機関投資家マーケティングプラットフォームサービスであります。

2022年末より契約社数が25社純増し計343社となったことにより、売上高は284,604千円（同3.6%増）となりました。

「ESGソリューション」は、統合報告書やアニュアルレポート等の投資家とのコミュニケーションツールを企画、制作するサービスであります。

SDGs、ESGの社会的要請を背景に堅調に推移し、売上高は656,446千円（同19.8%増）となりました。

「その他」は、株主総会、決算説明会の企画及び運営サポートを行うサービス等でありませ

ず。株主管理のDX推進を背景としたバーチャル株主総会及びオンライン決算説明会の受注が堅調に推移し、売上高は83,013千円（同7.3%増）となりました。

以上の結果、当連結会計年度の株主管理プラットフォームの事業の売上高は3,877,510千円（同14.2%増）、セグメント利益は886,777千円（同21.3%増）となりました。

#### (広告事業)

広告事業は、「自社媒体 Web広告」と「Web広告代理店及びアドバイジングゲーム」によって構成されております。

「自社媒体 Web広告」は、自社媒体におけるWeb広告配信を行うサービスであります。検索エンジンアルゴリズムのアップデートにあわせ、WEBコンテンツの見直し・追加を行い、WEB検索からのアクセスが増加したことにより売上高は493,285千円（前期比83.6%増）となりました。

「Web広告代理店及びアドバイジングゲーム」は、「自社媒体 Web広告」で蓄積してきたWebマーケティング及びWeb広告のノウハウを生かし、広告代理店として顧客のWeb広告活動のサポートを行うサービスであります。また、顧客のWebサイトに株式会社ネットマイルが開発したゲームソリューションを導入し、Web広告売上及びユーザーのロイヤリティ向上等を行っております。一部広告主の投稿方針の変更により、インフルエンサー売上が減少し、売上高は145,656千円（同12.9%減）となりました。

「その他」の受託開発に伴うサービスについての売上高は4,020千円（同28.9%減）となりました。

以上の結果、当連結会計年度の広告事業の売上高は642,962千円（同45.6%増）、セグメント利益は27,983千円（前期は28,105千円の損失）となりました。

#### ② 設備投資の状況

当連結会計年度中において実施いたしました設備投資の総額は196,471千円であります。この主なものは、IR-naviリニューアルに関するシステム開発費用79,367千円、「プレミアム優待倶楽部」及び「IR-navi」のシステム開発費用109,649千円等によるものであります。

#### ③ 資金調達の状況

当連結会計年度中の資金調達は、経常的な資金調達のみで、特に記載すべき事項はありません。

#### ④ 事業の譲渡、吸収分割または新設分割の状況

該当事項はありません。

#### ⑤ 他の会社の事業の譲受けの状況

該当事項はありません。

- ⑥ 吸収合併または吸収分割による他の法人等の事業に関する権利義務の承継の状況  
該当事項はありません。
- ⑦ 他の会社の株式その他の持分または新株予約権等の取得または処分の状況  
該当事項はありません。

## (2) 直前3事業年度の財産及び損益の状況

### ① 企業集団の財産及び損益の状況

| 区 分                         | 第 17 期<br>(2020年12月期) | 第 18 期<br>(2021年12月期) | 第 19 期<br>(2022年12月期) | 第 20 期<br>(当連結会計年度<br>(2023年12月期)) |
|-----------------------------|-----------------------|-----------------------|-----------------------|------------------------------------|
| 売 上 高(千円)                   | 2,433,433             | 3,378,105             | 3,816,112             | 4,480,592                          |
| 経 常 利 益(千円)                 | 401,447               | 520,206               | 693,057               | 911,189                            |
| 親会社株主に帰属する<br>当 期 純 利 益(千円) | 279,556               | 349,752               | 417,672               | 506,595                            |
| 1 株当たり当期純利益 (円)             | 14.95                 | 17.92                 | 21.03                 | 24.39                              |
| 総 資 産(千円)                   | 2,098,991             | 2,649,053             | 3,261,158             | 3,662,734                          |
| 純 資 産(千円)                   | 969,777               | 1,338,007             | 1,662,865             | 1,853,203                          |
| 1 株当たり純資産 (円)               | 50.24                 | 67.78                 | 79.59                 | 89.35                              |

- (注) 1. 2020年7月1日付で普通株式1株につき4株の割合をもって株式分割を行っておりますが、第17期の期首に当該株式分割が行われたと仮定して、1株当たり当期純利益及び1株当たり純資産を算定しております。
2. 1株当たり当期純利益は、自己株式を控除した期中平均発行済株式総数により、1株当たり純資産は、自己株式を控除した期末発行済株式総数により算出しております。
3. 「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 2020年3月31日)等を第19期の期首から適用しており、第19期以降に係る各数値については、当該会計基準等を適用した後の指標等となっております。

② 当社の財産及び損益の状況

| 区 分                    | 第 17 期<br>(2020年12月期) | 第 18 期<br>(2021年12月期) | 第 19 期<br>(2022年12月期) | 第 20 期<br>(当事業年度)<br>(2023年12月期) |
|------------------------|-----------------------|-----------------------|-----------------------|----------------------------------|
| 売 上 高(千円)              | 2,196,193             | 2,629,798             | 3,402,753             | 3,879,337                        |
| 経 常 利 益(千円)            | 411,113               | 559,387               | 773,452               | 925,467                          |
| 当 期 純 利 益(千円)          | 289,439               | 389,054               | 497,776               | 510,749                          |
| 1 株 当 たり 当 期 純 利 益 (円) | 15.48                 | 19.94                 | 25.07                 | 24.59                            |
| 総 資 産(千円)              | 1,704,455             | 2,289,201             | 2,934,559             | 3,352,445                        |
| 純 資 産(千円)              | 979,661               | 1,387,192             | 1,792,154             | 1,986,647                        |
| 1 株 当 たり 純 資 産 (円)     | 50.76                 | 70.27                 | 85.78                 | 95.79                            |

- (注) 1. 2020年7月1日付で普通株式1株につき4株の割合をもって株式分割を行っておりますが、第17期の期首に当該株式分割が行われたと仮定して、1株当たり当期純利益及び1株当たり純資産を算定しております。
2. 1株当たり当期純利益は、自己株式を控除した期中平均発行済株式総数により、1株当たり純資産は、自己株式を控除した期末発行済株式総数により算出しております。
3. 「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 2020年3月31日)等を第19期の期首から適用しており、第19期以降に係る各数値については、当該会計基準等を適用した後の指標等となっております。

(3) 重要な親会社及び子会社の状況

① 親会社の状況

該当事項はありません。

② 重要な子会社の状況

| 会 社 名      | 資 本 金    | 当社の議決権比率 | 主要な事業内容         |
|------------|----------|----------|-----------------|
| 株式会社ネットマイル | 10,000千円 | 100.00%  | インターネットメディアの運営等 |

#### (4) 対処すべき課題

当社グループの対処すべき課題は以下のとおりであります。

##### ① 優秀な人材の採用と育成

当社グループの事業拡大のためには、既存サービスの商品知識に加え、株式市場の理解を深め、新たな顧客ニーズを発掘できる人材の確保が重要となります。当社では、専門性の高い人材を採用するだけでなく、採用した人材に対しては、OJTによる人材の早期戦力化及び座学での教育（アナリスト、ファンドマネージャー、エコノミスト等、現役の資本市場参加者を招聘した講義や意見交換会等）を通じた、金融市場への理解促進に取り組んでおります。また、従業員各人の役割と権限及び社内ルールを明確にすることで、従業員各人が積極的に挑戦できる環境を整え、従業員にやりがいを提供するとともに、経営会議による厳正な人事評価によって人材の定着を図ってまいります。

##### ② システムの安定性向上

当社グループは、顧客に対しインターネット上のサービスを提供しており、システムの安定稼働は必要不可欠となっております。従いまして、安定性の高いサービスを提供する上で、顧客動向及びアクセス数増加に伴いサーバー増強等を考慮したシステム構築や設備投資を行っていくことが重要であると考えており、引き続きシステムの安定性の確保及び効率化に取り組んでまいります。

##### ③ 情報管理体制の整備

当社グループは、サービスの過程で、機密情報や個人情報を取り扱うため、情報管理の強化は重要事項の1つと認識しております。プライバシーマーク並びにISO27001を認証取得し、個人情報に関する法令やその他規範の遵守、ISMSの基準に基づいた情報セキュリティ管理を徹底しております。なお、社内教育や研修の実施を継続して行うことでその質を強化してまいります。

④ コーポレート・ガバナンス体制及び内部管理体制の強化

当社グループは、成長段階にあり、コーポレート・ガバナンスの更なる強化と業務運営の効率化やリスク管理体制の強化が重要な課題となっております。営業管理体制やバックオフィス業務体制の整備を推進し、また同時に経営の公正性や透明性を確保するための内部統制の強化に取り組んでまいります。

⑤ 新規事業の立ち上げについて

急速な進化を遂げる経営環境や資本市場において当社グループが企業価値を向上させていくためには、事業規模の拡大と収益源の多様化を図っていくことが必要と考えており、そのためには積極的な新規事業の立ち上げが課題と認識しております。このような環境下、株主管理プラットフォーム事業では、ブロックチェーンを活用した株主優待共通コイン、電子議決権行使などの株主管理サービス、オンライン決算説明会及びバーチャル株主総会等の各サービス提供を展開しております。また、広告事業と協調することで、次の柱となるビジネス創出に積極的に取り組んでまいります。

(5) 主要な事業内容 (2023年12月31日現在)

当社グループは、『MAXIMIZE CORPORATE VALUE』をスローガンに、「上場企業と投資家を繋ぐことにより効率的な資本市場の実現と上場企業の企業価値最大化を支援すること」をミッションとして掲げて、株主管理プラットフォーム事業及び広告事業を展開しております。

① 株主管理プラットフォーム事業

| 区 分           | サ ー ビ ス 内 容                                                                                                                                                                    |
|---------------|--------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| プレミアム優待倶楽部    | 「プレミアム優待倶楽部」<br>上場企業の株主が株主優待ポイントを取得、優待商品を交換すること、及び「株主ポスト」を通じた上場企業と株主とのコミュニケーション活性化と、「WILLsVote」を通じた電子議決権行使システムによる議決権回収を主たる内容とした企業毎の株主管理のDXを目的としたプラットフォーム                       |
|               | 「プレミアム優待倶楽部PORTAL」<br>各上場企業が発行する株主優待ポイントを「WILLsCoin」に交換して合算することで、6,000種類を超える優待商品と交換することができる株主優待ポータルサイト<br>「WILLsCoin」での商品交換時の不足差額分をクレジットカード決済によって補填することや、商品をカード決済によって購入することが可能 |
|               | 「ポイントサービス」<br>ユーザー数 318万人の共通ポイントプログラム「ネットマイル」の運営及び、ポイントを利用した商品交換が可能                                                                                                            |
| I R - n a v i | 国内外機関投資家の上場企業に対する投資状況並びに10万名を超える全世界のファンドマネージャー、アナリストのデータベースを備えた機関投資家マーケティングプラットフォーム                                                                                            |
| ESGソリューション    | サステナビリティ関連のコンサルティング、統合報告書やアニュアルレポートなどの投資家とのコミュニケーションツールの企画、制作                                                                                                                  |
| そ の 他         | バーチャル株主総会、オンライン決算説明会の企画及び運営サポート                                                                                                                                                |

② 広告事業

| 区 分                       | サ ー ビ ス 内 容                                                                      |
|---------------------------|----------------------------------------------------------------------------------|
| 自 社 媒 体<br>W e b 広 告      | 「すぐたま」「プレミアム金融コラム」「WILL MONEY」<br>自社広告媒体における Web広告配信                             |
| Web広告代理店及び<br>アドバタイジングゲーム | Webマーケティング及びWeb広告のノウハウを活かした広告代理店として顧客のWeb広告活動のサポート、及び顧客のWebサイトに開発したゲームソリューションを導入 |

(6) 主要な営業所 (2023年12月31日現在)

① 当社

|   |   |                  |
|---|---|------------------|
| 本 | 社 | 東京都港区虎ノ門二丁目3番17号 |
|---|---|------------------|

② 子会社

|         |             |                 |
|---------|-------------|-----------------|
| 株 式 会 社 | ネ ッ ト マ イ ル | 東京都港区虎ノ門三丁目7番2号 |
|---------|-------------|-----------------|

(7) 使用人の状況 (2023年12月31日現在)

① 企業集団の使用人の状況

| 事業区分           | 使用人数     | 前連結会計年度末比増減 |
|----------------|----------|-------------|
| 株主管理プラットフォーム事業 | 54 (0) 名 | 1名増 (2名減)   |
| 広 告 事 業        | 21 (2) 名 | 増減無 (増減無)   |
| 全 社 ( 共 通 )    | 20 (1) 名 | 5名増 (増減無)   |
| 合 計            | 95 (3) 名 | 6名増 (2名減)   |

- (注) 1. 使用人数は就業員数であり、パート及び嘱託社員は ( ) 内に年間の平均人員を外数で記載しております。
2. 使用人数が前期末と比べて6名増加しておりますが、その主な理由は、期中採用の実施によるものであります。
3. 特定の事業に区分できない管理部門に所属している使用人数を「全社 (共通)」として記載しております。

② 当社の使用人の状況

| 使用人数     | 前事業年度末比増減 | 平均年齢  | 平均勤続年数 |
|----------|-----------|-------|--------|
| 67 (1) 名 | 4名増 (増減無) | 39.8歳 | 3.1年   |

- (注) 使用人数は就業員数であり、パート及び嘱託社員は ( ) 内に年間の平均人員を外数で記載しております。

(8) 主要な借入先の状況 (2023年12月31日現在)

| 借 入 先                   | 借 入 額     |
|-------------------------|-----------|
| 株 式 会 社 り そ な 銀 行       | 213,270千円 |
| 株 式 会 社 日 本 政 策 金 融 公 庫 | 40,500    |
| 株 式 会 社 三 菱 U F J 銀 行   | 35,000    |
| 株 式 会 社 み ず ほ 銀 行       | 23,320    |
| 株 式 会 社 千 葉 銀 行         | 15,000    |

(9) その他会社の現況に関する重要な事項

該当事項はありません。

## 2. 会社の現況

### (1) 株式の状況 (2023年12月31日現在)

① 発行可能株式総数 71,960,000株

② 発行済株式の総数 21,054,400株

③ 株主数 6,842名

### ④ 大株主 (上位10名)

| 株主名                       | 持株数        | 持株比率  |
|---------------------------|------------|-------|
| 杉本光生                      | 6,089,600株 | 29.4% |
| 蓮本泰之                      | 2,832,000  | 13.7  |
| SUGアセット株式会社<br>代表取締役 杉本光生 | 1,320,000  | 6.4   |
| 青山洋一                      | 579,900    | 2.8   |
| 神保株式会社<br>代表取締役 神保喜八郎     | 480,000    | 2.3   |
| WHITTEN DARREL EUGENE     | 352,500    | 1.7   |
| 杉本久子                      | 314,900    | 1.5   |
| 角田久実                      | 287,500    | 1.4   |
| 杉本明子                      | 255,000    | 1.2   |
| 株式会社アスピレーション<br>代表取締役 金青志 | 252,000    | 1.2   |

(注) 1. 当社は、自己株式を341,193株保有しておりますが、上記株主からは除外しております。

2. 持株比率は自己株式を控除して計算しております。

### ⑤ その他株主に関する重要な事項

該当事項はありません。

(2) 新株予約権等の状況

① 当事業年度の末日において当社役員が保有している職務執行の対価として交付された新株予約権の状況

|                                    |                   | 第 1 4 回 新 株 予 約 権           |                        |
|------------------------------------|-------------------|-----------------------------|------------------------|
| 発行決議日                              |                   | 2023年8月28日                  |                        |
| 新株予約権の数                            |                   | 800個                        |                        |
| 新株予約権の目的となる株式の種類と数                 |                   | 普通株式<br>(新株予約権1個につき)        | 80,000株<br>100株)       |
| 新株予約権の払込金額                         |                   | 新株予約権と引換えに払い込みは要しない         |                        |
| 新株予約権を行使に際して出資される財産の価額             |                   | 新株予約権1個当たり<br>(1株当たり)       | 58,400円<br>584.0円)     |
| 権利行使期間                             |                   | 2026年9月2日から<br>2030年9月1日まで  |                        |
| 新株予約権の行使により株式を発行する場合における資本金及び資本準備金 |                   | ①資本金<br>②資本準備金              | 1株につき292円<br>1株につき292円 |
| 行使の条件                              |                   | (注)                         |                        |
| 役員<br>の<br>保有<br>状況                | 取締役<br>(社外取締役を除く) | 新株予約権の数<br>目的となる株式数<br>保有者数 | 800個<br>80,000株<br>1名  |
|                                    | 監査役               | 新株予約権の数<br>目的となる株式数<br>保有者数 | -個<br>-株<br>-名         |

(注) 新株予約権の行使の条件は以下のとおりであります。

1. 新株予約権者は、新株予約権の権利行使時においても、当社または当社関係会社の取締役、監査役または従業員であることを要する。ただし、任期満了時による退任、定年退職、その他不当な理由があると取締役会が認めた場合は、この限りではない。
2. 新株予約権者の相続人による本新株予約権の行使は認めない。
3. 本新株予約権1個未滿の行使を行うことはできない。
4. 本新株予約権の新株予約権の行使に係る権利行使価額の年間の合計は、1,200万円を超えてはならない。

② 当事業年度中に職務執行の対価として使用人等に対し交付した新株予約権の状況  
該当事項はありません。

### (3) 会社役員 の 状況

#### ① 取締役及び監査役の状況 (2023年12月31日現在)

| 会社における地位 | 氏 名   | 担 当 及 び 重 要 な 兼 職 の 状 況                                                                                   |
|----------|-------|-----------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| 代表取締役CEO | 杉本光生  | 社長<br>SUGアセット株式会社 代表取締役                                                                                   |
| 専務取締役CFO | 蓮本泰之  | コーポレート本部長<br>株式会社ネットマイル 非常勤取締役<br>株式会社ロータスキャピタル 代表取締役<br>フトン巻きのジロー株式会社 社外取締役                              |
| 常務取締役    | 加藤正明  | DX本部長                                                                                                     |
| 常務取締役    | 山本章代  | コーポレートコミュニケーション本部長                                                                                        |
| 常務取締役    | 貝田敏明  | 営業本部長                                                                                                     |
| 取締役      | 青山洋一  | 株式会社山洋 代表取締役                                                                                              |
| 取締役      | 鈴木行生  | 株式会社日本ベル投資研究所 代表取締役<br>株式会社システナ 社外取締役<br>いちご株式会社 社外取締役<br>株式会社エックスネット 社外取締役<br>バリュー・クエスト・パートナーズ株式会社 社外取締役 |
| 常勤監査役    | 松村繁   | スクワイア・コーポレートアドバイザー株式会社<br>代表取締役<br>株式会社ネットマイル 監査役                                                         |
| 監査役      | 伊藤孝志  | －                                                                                                         |
| 監査役      | 下稲葉耕治 | 株式会社CFBジャパン 取締役<br>INTLOOP株式会社 取締役 (監査等委員)<br>学校法人高野山学園 理事<br>宗教法人高野山真言宗 財務委員                             |

- (注) 1. 取締役青山洋一及び鈴木行生は、社外取締役であります。
2. 常勤監査役松村繁、監査役伊藤孝志及び下稲葉耕治は、社外監査役であります。
3. 常勤監査役松村繁は長年にわたって培われた経営者としての幅広く高度な知見と豊富な見識を有しております。
4. 監査役伊藤孝志は長年にわたる金融機関及び経理部門の経験から、財務及び会計に関する豊富な見識を有しております。
5. 監査役下稲葉耕治は金融機関、シンクタンク等で重要な役職を歴任しており、また、経営者・監査役としての幅広く高度な知見と豊富な経験を有しております。
6. 社外取締役青山洋一、取締役鈴木行生、常勤監査役松村繁、監査役伊藤孝志及び下稲葉耕治は、東京証券取引所の定めに基づく独立役員として同取引所に届け出ております。

## ② 責任限定契約の内容の概要

当社は、会社法第427条第1項の規定に基づき、社外取締役及び監査役との間において、会社法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結することができる旨を定款において定めており、当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、法令が規定する最低責任限度額としております。

当定款に基づき、当社は社外取締役及び監査役の全員と責任限定契約を締結しております。

## ③ 取締役及び監査役の報酬等

### イ. 役員報酬等の内容の決定に関する方針等

#### a. 基本報酬に関する方針

当社の役員報酬は、月額報酬と役員賞与及び新株予約権報酬で構成され、報酬額の水準については、他企業との比較及び業績を考慮して、取締役報酬に関する内規で規定する役位別基準額に基づき設定しております。

#### b. 報酬等の額の決定に関する方針

- ・取締役の報酬等の額の決定に関しては、役員報酬限度額について株主総会の承認を得た上で、個別の報酬を報酬総額の限度内において取締役会で決定することとしております。
- ・取締役会は、代表取締役 杉本光生に対し各取締役の基本報酬の額の決定を委任しております。委任した理由は当社全体の業績等を勘案しつつ各取締役の担当部門について評価を行うには代表取締役が適していると判断したためであります。
- ・月額報酬は、取締役報酬一本とし、手当等、他の報酬は原則として支給しないものとしております。
- ・役員賞与を支給する場合は、取締役報酬に関する内規に基づき役位別に支給しております。

#### c. 役員の報酬等及び新株予約権報酬に関する株主総会の決議年月日

取締役及び監査役の報酬限度額固定報酬、新株予約権報酬に関する株主総会の決議年月日及び報酬限度額は以下のとおりであります。当事業年度末日現在の取締役は7名、監査役は3名であります。

#### 役員報酬限度額

取締役 年額 200,000千円

2008年5月30日開催の臨時株主総会で決議しております。

当該臨時株主総会終結時点の取締役の員数は、5名（うち社外取締役1名）であります。

監査役 年額 50,000千円

2008年5月30日開催の臨時株主総会で決議しております。

当該臨時取締役会終結時点の監査役の員数は、3名（うち社外監査役2名）であります。

なお、監査役の報酬等については、株主総会の決議により承認された報酬総額の範囲内で監査役の協議にて決定しております。

#### 新株予約権報酬

取締役 1名 新株予約権 800個（当社普通株式 80,000株）

2023年8月28日開催の臨時株主総会で決議しております。

当該臨時株主総会終結時点の取締役の員数は、7名（うち社外取締役2名）であります。

#### □. 当事業年度に係る報酬等の総額等

| 区 分              | 報酬等の総額<br>(千円)      | 報酬等の額               |                |               | 対象となる<br>役員の員数<br>(名) |
|------------------|---------------------|---------------------|----------------|---------------|-----------------------|
|                  |                     | 基本報酬                | ストック・<br>オプション | 賞与            |                       |
| 取締役<br>(うち社外取締役) | 125,373<br>(7,368)  | 101,697<br>(7,368)  | 2,486<br>(-)   | 21,190<br>(-) | 8<br>(2)              |
| 監査役<br>(うち社外監査役) | 10,800<br>(10,800)  | 10,800<br>(10,800)  | -              | -             | 6<br>(6)              |
| 合計<br>(うち社外役員)   | 136,173<br>(18,168) | 112,497<br>(18,168) | 2,486<br>(-)   | 21,190<br>(-) | 14<br>(8)             |

(注) 1. 上表には、2023年3月30日開催の第19回定時株主総会終結の時をもって退任した取締役1名及び監査役3名（うち社外監査役3名）を含んでおります。

2. ストックオプション報酬の条件等は「イ. 役員報酬等の内容の決定に関する方針等」のとおりであります。

#### ④ 社外役員に関する事項

イ. 他の法人等の重要な兼職の状況及び当社と当該他の法人等との関係

- ・取締役青山洋一は、株式会社山洋の代表取締役であります。当社と兼職先との間には特別の関係はありません。青山洋一は当社の普通株式579,900株を有しております。
- ・監査役鈴木行生は、株式会社日本ベル投資研究所の代表取締役、株式会社システナ、いちご株式会社、株式会社エックスネット及びバリュー・クエスト・パートナーズ株式会社の社外取締役であります。当社と各兼職先との間には特別の関係はありません
- ・監査役松村繁は、スクワイア・コーポレートアドバイザー株式会社の代表取締役であります。当社と兼職先との間には特別の関係はありません。
- ・監査役下稲葉耕治は、株式会社CBFジャパンの取締役、INTLOOP株式会社の取締役（監査等委員）、学校法人高野山学園の理事、宗教法人高野山真言宗の財務委員であります。当社と各兼職先との間には特別の関係はありません。

ロ. 当事業年度における主な活動状況

|                 | 出席状況及び発言状況及び社外取締役に期待される役割に関して行った職務の概要                                                                                                                                                      |
|-----------------|--------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| 社外取締役 青 山 洋 一   | 当事業年度に開催された取締役会14回のうち全てに出席いたしました。出席した取締役会において、会社経営者としての豊富な経験と幅広い見識に基づき、経営全般の観点から適宜発言し、その役割を適性に果たしております。                                                                                    |
| 社外取締役 鈴 木 行 生   | 当事業年度に開催された取締役会14回のうち取締役として11回、監査役として3回に出席いたしました。出席した取締役会において、大手金融グループ、証券会社、シンクタンク、資産運用会社業務の経験に基づき、経営全般の観点から積極的に意見を述べております。また意思決定の妥当性・適性を確保するための適切な役割を果たしております。                            |
| 社外監査役 松 村 繁     | 当事業年度に開催された取締役会のうち、就任後開催の11回全てに出席し、また、監査役会のうち就任後開催の9回全てに出席いたしました。取締役会において、長年にわたって培われた経営者としての幅広く高度な知見と豊富な経験に基づき、意思決定の妥当性・適性を確保するための発言を行っております。また、監査役会においても、監査結果についての意見交換等、適宜、必要な発言を行っております。 |
| 社外監査役 伊 藤 孝 志   | 当事業年度に開催された取締役会のうち、就任後開催の11回全てに出席し、また、監査役会のうち就任後開催の9回全てに出席いたしました。出席した取締役会及び監査役会において、長年にわたる金融機関及び経理部門の経験から、財務及び会計に関する豊富な見識のもと客観的な見地から適宜発言を行っております。                                          |
| 社外監査役 下 稲 葉 耕 治 | 当事業年度に開催された取締役会のうち、就任後開催の11回全てに出席し、また、監査役会のうち就任後開催の9回全てに出席いたしました。出席した取締役会及び監査役会において、金融機関、シンクタンク等での経験、また経営者、監査役としての幅広く高度な知見と豊富な経験から経営の監視、適宜発言を行っております。                                      |

**(4) 会計監査人の状況**

① 名称 EY新日本有限責任監査法人

**② 報酬等の額**

|                                     | 報酬等の額    |
|-------------------------------------|----------|
| 当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額                 | 29,500千円 |
| 当社及び子会社が会計監査人に支払うべき金銭その他の財産上の利益の合計額 | 29,500   |

(注) 1. 当社と会計監査人との間の監査契約において、会社法に基づく監査と金融商品取引法に基づく監査の監査報酬等の額を明確に区分しておらず、実質的にも区分できませんので、当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額にはこれらの合計額を記載しております。

2. 監査役会は、会計監査人の監査計画の内容、会計監査の職務遂行状況及び報酬見積りの算出根拠などが適切であるかどうかについて必要な検証を行ったうえで、会計監査人の報酬等の額について同意の判断をいたしました。

**③ 非監査業務の内容**

該当事項はありません。

**④ 会計監査人の解任または不再任の決定の方針**

監査役会は、会計監査人の職務の執行に支障がある場合等、その必要があると判断した場合は、株主総会に提出する会計監査人の解任または不再任に関する議案の内容を決定いたします。

また、監査役会は、会計監査人が会社法第340条第1項各号に定める項目に該当すると認められる場合は、監査役全員の同意に基づき、会計監査人を解任いたします。この場合、監査役会が選定した監査役は、解任後最初に招集される株主総会において、会計監査人を解任した旨及びその理由を報告いたします。

**⑤ 責任限定契約の内容の概要**

該当事項はありません。

### 3. 業務の適正を確保するための体制及び当該体制の運用状況

#### (1) 業務の適正を確保するための体制についての決定内容の概要

当社が「内部統制システムに関する基本方針」において定めている業務の適正を確保するための体制についての決定内容の概要は次のとおりです。

- ① 取締役及び使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制
  - イ. 法令、定款及び社会規範を遵守するための行動規範として、「コンプライアンス規程」を制定する。
  - ロ. リスク・コンプライアンス委員会を設置し、コンプライアンス体制の維持・強化を図る。
  - ハ. コンプライアンスに関する教育・研修を適宜開催し、コンプライアンス意識の維持・向上を図る。
  - ニ. 不正行為等の早期発見と是正を図るため、「内部通報規程」を制定し、内部通報体制を構築する。
  - ホ. 当社グループは、健全な会社経営のため、反社会的勢力とは決して関わりを持たず、また不当な要求には断固としてこれを拒絶する。
  
- ② 取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制
  - イ. 取締役の職務の執行に係る情報については、法令及び「文書管理規程」等に基づき、適切に保存及び管理を行う。
  - ロ. 取締役及び監査役は、これらの文書等を常時閲覧できるものとする。
  
- ③ 損失の危険の管理に関する規程その他の体制
  - イ. 「リスク管理規程」を制定し、会社の事業活動において想定される各種リスクに対応する組織、責任者を定め、適切に評価・管理できる体制を構築する。
  - ロ. リスク・コンプライアンス委員会を設置し、事業活動における各種リスクに対する予防・軽減体制の強化を図る。
  
- ④ 取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制
  - イ. 取締役会を毎月1回定期的に開催するほか、必要に応じて適宜臨時に開催する。
  - ロ. 取締役及び使用人の業務遂行の円滑化や効率化を図るため、「取締役会規程」、「業務分掌規程」及び「職務権限規程」を定め、取締役会の決議すべき事項、各部門の分掌事項、各職位の基本的役割や権限等を明確にする。

- ⑤ 当社及び子会社からなる企業集団における業務の適正を確保するための体制
- イ. 取締役会は、当社の経営計画を決議し、各取締役よりその進捗状況を毎月取締役会に報告する。
  - ロ. 内部監査室は、当社の内部監査を実施し、その結果を代表取締役に報告する。
  - ハ. 財務報告に関する内部統制を整備し、財務報告の信頼性を確保する。
- 二. 「関係会社管理規程」に基づき、子会社及び関連会社に対する適切な経営管理を行うものとする。
- ホ. 連結対象子会社に対しては、定期的に内部監査を実施するとともに、当社が必要に応じて監査を行い、業務の適正を確保する体制を整備する。
- ⑥ 監査役がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合における当該使用人に関する事項
- 監査役求めに応じて、取締役会は監査役と協議のうえ、監査スタッフを任命し、当該監査業務の補助に当たらせる。
- ⑦ 上記⑥の使用人の取締役からの独立性に関する事項及び当該使用人に対する監査役の指示の実効性の確保に関する事項
- イ. 監査役より監査役の補助の要請を受けた使用人は、取締役及び上長等の指揮・命令は受けないものとする。
  - ロ. 当該使用人の人事異動及び考課については、監査役の同意を得るものとする。
- ⑧ 監査役への報告に関する体制
- 取締役及び使用人が監査役に報告するための体制
- イ. 監査役は、取締役会に出席し、取締役からの職務執行状況の報告を求めることができる。また、使用人が参加または主催する会議に出席することができ、この場合においても従業員に業務執行状況の報告を求めることができる。
  - ロ. 取締役及び使用人は、法令に違反する事実、会社に著しい損害を与えるおそれのある事実を発見したときには、速やかに監査役に報告する。
  - ハ. 取締役及び使用人は、監査役からの業務執行に関する事項の報告を求められた場合には、速やかに報告する。
- ⑨ 上記⑧の報告をした者が当該報告をしたことを理由として不利な取扱いを受けないことを確保するための体制
- 監査役へ報告を行った当社の役職員に対し、当該報告をしたことを理由として不利益な取扱いを行わないものとする。

- ⑩ 監査役の職務の執行について生ずる費用または債務の処理に係る方針に関する事項  
監査役がその職務の執行について生ずる費用の前払いまたは償還等の請求をした時は、当該監査役の職務の遂行に必要でないと認められた場合を除き、速やかに当該費用または債務を処理するものとする。
- ⑪ その他監査役が実効的に行われることを確保するための体制
- イ. 監査役は、代表取締役と定期的に意見交換を行い、相互の意思疎通を図る。
  - ロ. 監査役は、会計監査人及び内部監査室と定期的に情報交換を行い、相互の連携を図る。
  - ハ. 監査役は、監督業務に必要と判断した場合は、会社の費用負担にて弁護士、公認会計士、その他専門家の意見を聴取することができる。

## (2) 業務の適正を確保するための体制の運用状況の概要

### 取締役会の体制

当社の取締役会は、取締役7名（うち社外取締役2名）で構成されております。毎月開催されている定時取締役会に加えて、必要に応じて臨時取締役会を開催しております。取締役会は、経営上の意思決定機関として、法令または定款に定める事項の他、経営方針に関する重要事項を審議・決定するとともに、各取締役の業務執行状況の監督を行っております。

### 監査役会の体制

当社の監査役会は、常勤監査役1名（社外監査役）及び非常勤監査役2名（社外監査役）で構成されております。監査役会は、毎月1回定時監査役会を開催するほか、必要に応じて臨時監査役会を開催し、監査計画の策定、監査実施状況の報告等、監査役相互の情報共有を図っております。

なお、監査役は、取締役会及びその他重要な会議に出席するほか、監査計画に基づき重要書類の閲覧、役職員への質問等の監査手続きを通して、経営に対する適正な監査を行っております。また、内部監査室及び会計監査人と緊密な連携を通じて、監査の実効性と効率性の向上に努めております。

#### 内部監査室の体制

当社は、代表取締役社長直轄の機関として内部監査室を設置し、内部監査担当者を2名配置して、内部監査を実施しております。内部監査室は、各部門から独立した組織として客観的な立場から、法令遵守体制等を含む内部管理体制の適切性・有効性について検証・評価を行い、改善に向けた指摘・提言を行っております。

#### リスク・コンプライアンス委員会の体制

当社は、持続可能な成長性を確保するために「リスク管理規程」を制定し、全社的なリスク管理体制の強化を図っております。代表取締役及び各管掌取締役並びに執行役員等が潜在的なリスクに対して注意を払い、リスクの早期発見と顕在化しているリスクについては、その影響を分析し、リスク・コンプライアンス委員会において必要な協議をするために、リスクの評価、対策等の協議を行い、具体的な対応を検討しております。また、必要に応じて弁護士、公認会計士等外部の専門家の助言を受けられる体制を整えており、リスクの未然防止と早期発見に努めております。

### 4. 会社の支配に関する基本方針

当社は、財務及び事業の方針の決定を支配する者は、安定的な成長を目指し、企業価値の極大化・株主共同の利益の増強に経営資源の集中を図るべきと考えております。

現時点では特別な買収防衛策は導入しておりませんが、今後も引き続き社会情勢等の変化を注視しつつ弾力的な検討を行ってまいります。

### 5. 剰余金の配当等の決定に関する方針

当社は、株主の皆様に対する利益還元を経営の最重要課題のひとつと位置付けたうえで、財務体質の強化と積極的な事業展開に必要な内部留保の充実を勘案し、安定した配当政策を実施することを基本方針としています。今後も、中長期的な視点にたって、成長が見込まれる事業分野に経営資源を投入することにより継続的な成長と企業価値の向上並びに株主価値の増大に努めてまいります。

当事業年度の期末配当金につきましては、1株につき6.0円とさせていただきます。予定であります。

## 連結貸借対照表

(2023年12月31日現在)

(単位：千円)

| 科 目             | 金 額              | 科 目            | 金 額              |
|-----------------|------------------|----------------|------------------|
| <b>(資産の部)</b>   |                  | <b>(負債の部)</b>  |                  |
| <b>流動資産</b>     | <b>2,795,380</b> | <b>流動負債</b>    | <b>1,769,809</b> |
| 現金及び預金          | 2,412,497        | 買掛金            | 333,156          |
| 受取手形            | 8,599            | 短期借入金          | 266,320          |
| 電子記録債権          | 11,308           | 1年内返済長期借入金     | 23,280           |
| 売掛金             | 294,944          | 未払金            | 45,428           |
| 商掛品             | 1,622            | 未払費用           | 27,387           |
| 仕掛品             | 20,095           | 未払法人税等         | 170,992          |
| 貯蔵品             | 1,016            | 未払消費税等         | 75,796           |
| 前払費用            | 40,615           | 契約負債           | 634,758          |
| その他の他           | 5,281            | 預り金            | 14,585           |
| 貸倒引当金           | △601             | ポイント引当金        | 96,060           |
| <b>固定資産</b>     | <b>867,354</b>   | 株主優待引当金        | 39,976           |
| <b>有形固定資産</b>   | <b>48,554</b>    | 賞与引当金          | 20,877           |
| 建物              | 35,487           | 役員賞与引当金        | 21,190           |
| 工具、器具及び備品       | 12,990           | <b>固定負債</b>    | <b>39,720</b>    |
| 土地              | 76               | 長期借入金          | 37,490           |
| <b>無形固定資産</b>   | <b>581,279</b>   | 資産除去債務         | 2,230            |
| 電話加入権           | 163              | <b>負債合計</b>    | <b>1,809,530</b> |
| 商標権             | 176              | <b>(純資産の部)</b> |                  |
| ソフトウェア          | 217,369          | <b>株主資本</b>    | <b>1,850,717</b> |
| ソフトウェア仮勘定       | 122,522          | 資本金            | 246,900          |
| のれん             | 215,668          | 資本剰余金          | 246,447          |
| 顧客関連資産          | 25,377           | 利益剰余金          | 1,556,916        |
| <b>投資その他の資産</b> | <b>237,520</b>   | <b>自己株式</b>    | <b>△199,545</b>  |
| 投資有価証券          | 30,000           | 新株予約権          | 2,486            |
| 破産更生債権等         | 2,169            | <b>純資産合計</b>   | <b>1,853,203</b> |
| 繰延税金資産          | 86,938           | <b>負債純資産合計</b> | <b>3,662,734</b> |
| 敷金及び保証金         | 89,756           |                |                  |
| その他の他           | 30,824           |                |                  |
| 貸倒引当金           | △2,169           |                |                  |
| <b>資産合計</b>     | <b>3,662,734</b> |                |                  |

(注) 金額は、千円未満を切り捨てて表示しております。

# 連結損益計算書

(2023年1月1日から  
2023年12月31日まで)

(単位：千円)

| 科 目             | 金 額       |
|-----------------|-----------|
| 売上高             | 4,480,592 |
| 売上原価            | 2,392,895 |
| 売上総利益           | 2,087,697 |
| 販売費及び一般管理費      | 1,172,936 |
| 営業利益            | 914,761   |
| 営業外収益           |           |
| 受取利息            | 17        |
| 補助金収入           | 3         |
| 未払配当金除斥益        | 247       |
| 還付消費税等          | 3,305     |
| その他             | 193       |
| 営業外費用           |           |
| 支払利息            | 4,673     |
| 投資事業組合運用損       | 1,348     |
| その他             | 1,316     |
| 経常利益            | 911,189   |
| 特別損失            |           |
| 固定資産除却損         | 11,893    |
| 減損損             | 154,867   |
| 税金等調整前当期純利益     | 744,429   |
| 法人税、住民税及び事業税    | 287,856   |
| 法人税等調整額         | △50,022   |
| 当期純利益           | 506,595   |
| 親会社株主に帰属する当期純利益 | 506,595   |

(注) 金額は、千円未満を切り捨てて表示しております。

# 貸借対照表

(2023年12月31日現在)

(単位：千円)

| 科 目             | 金 額              | 科 目            | 金 額              |
|-----------------|------------------|----------------|------------------|
| <b>(資産の部)</b>   |                  | <b>(負債の部)</b>  |                  |
| <b>流動資産</b>     | <b>2,664,429</b> | <b>流動負債</b>    | <b>1,328,307</b> |
| 現金及び預金          | 2,349,242        | 買掛金            | 300,517          |
| 受取手形            | 8,599            | 1年内返済長期借入金     | 23,280           |
| 電子記録債権          | 11,308           | 未払金            | 39,328           |
| 売掛金             | 233,257          | 未払費用           | 18,340           |
| 商品              | 171              | 未払法人税等         | 170,702          |
| 仕掛品             | 20,095           | 未払消費税等         | 63,430           |
| 貯蔵品             | 993              | 契約負債           | 618,577          |
| 前払費用            | 36,867           | 預り金            | 11,930           |
| その他             | 3,894            | ポイント引当金        | 155              |
| <b>固定資産</b>     | <b>688,015</b>   | 株主優待引当金        | 39,976           |
| <b>有形固定資産</b>   | <b>44,575</b>    | 賞与引当金          | 20,877           |
| 建物              | 31,699           | 役員賞与引当金        | 21,190           |
| 工具、器具及び備品       | 12,800           | <b>固定負債</b>    | <b>37,490</b>    |
| 土地              | 76               | 長期借入金          | 37,490           |
| <b>無形固定資産</b>   | <b>417,930</b>   | <b>負債合計</b>    | <b>1,365,797</b> |
| 商標権             | 176              | <b>(純資産の部)</b> |                  |
| のれん             | 22,664           | <b>株主資本</b>    | <b>1,984,161</b> |
| ソフトウェア          | 226,760          | 資本金            | 246,900          |
| ソフトウェア仮勘定       | 142,950          | 資本剰余金          | 246,447          |
| 顧客関連資産          | 25,377           | 資本準備金          | 246,447          |
| <b>投資その他の資産</b> | <b>225,510</b>   | <b>利益剰余金</b>   | <b>1,690,360</b> |
| 投資有価証券          | 30,000           | 利益準備金          | 500              |
| 繰延税金資産          | 86,938           | 繰越利益剰余金        | 1,689,860        |
| 敷金及び保証金         | 78,651           | <b>自己株式</b>    | <b>△199,545</b>  |
| その他             | 29,920           | 新株予約権          | 2,486            |
| <b>資産合計</b>     | <b>3,352,445</b> | <b>純資産合計</b>   | <b>1,986,647</b> |
|                 |                  | <b>負債純資産合計</b> | <b>3,352,445</b> |

(注) 金額は、千円未満を切り捨てて表示しております。

# 損益計算書

(2023年1月1日から  
2023年12月31日まで)

(単位：千円)

| 科 目          | 金 額       |
|--------------|-----------|
| 売上高          | 3,879,337 |
| 売上原価         | 2,046,219 |
| 売上総利益        | 1,833,117 |
| 販売費及び一般管理費   | 905,319   |
| 営業利益         | 927,798   |
| 営業外収益        |           |
| 受取利息         | 16        |
| 補助金収入        | 3         |
| 未払配当金除斥益     | 247       |
| その他          | 84        |
| 合計           | 352       |
| 営業外費用        |           |
| 支払利息         | 550       |
| 投資事業組合運用損    | 1,348     |
| その他          | 783       |
| 合計           | 2,682     |
| 経常利益         | 925,467   |
| 特別損失         |           |
| 固定資産除却損      | 14,422    |
| 減損損失         | 162,751   |
| 合計           | 177,173   |
| 税引前当期純利益     | 748,293   |
| 法人税、住民税及び事業税 | 287,566   |
| 法人税等調整額      | △50,022   |
| 当期純利益        | 510,749   |

(注) 金額は、千円未満を切り捨てて表示しております。

# 連結計算書類に係る会計監査報告

## 独立監査人の監査報告書

2024年3月1日

株式会社ウィルズ  
取締役会 御中

EY新日本有限責任監査法人  
東京事務所

|                    |       |   |   |   |   |
|--------------------|-------|---|---|---|---|
| 指定有限責任社員<br>業務執行社員 | 公認会計士 | 金 | 野 | 広 | 義 |
| 指定有限責任社員<br>業務執行社員 | 公認会計士 | 本 | 間 | 愛 | 雄 |

### 監査意見

当監査法人は、会社法第444条第4項の規定に基づき、株式会社ウィルズの2023年1月1日から2023年12月31日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表について監査を行った。

当監査法人は、上記の連結計算書類が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社ウィルズ及び連結子会社からなる企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

### 監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「連結計算書類の監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

### その他の記載内容

その他の記載内容は、事業報告及びその附属明細書である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査役及び監査役会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の連結計算書類に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

連結計算書類の監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と連結計算書類又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうか検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

#### 連結計算書類に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結計算書類を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結計算書類を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

連結計算書類を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき連結計算書類を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

#### 連結計算書類の監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての連結計算書類に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、連結計算書類の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 連結計算書類の監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として連結計算書類を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において連結計算書類の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する連結計算書類の注記事項が適切でない場合は、連結計算書類に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 連結計算書類の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた連結計算書類の表示、構成及び内容、並びに連結計算書類が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。
- ・ 連結計算書類に対する意見を表明するために、会社及び連結子会社の財務情報に関する十分かつ適切な監査証拠を入手する。監査人は、連結計算書類の監査に関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

独立監査人の監査報告書

2024年3月1日

株式会社ウィルズ  
取締役会 御中

EY新日本有限責任監査法人

東京事務所

指定有限責任社員  
業務執行社員  
公認会計士 金 野 広 義

指定有限責任社員  
業務執行社員  
公認会計士 本 間 愛 雄

監査意見

当監査法人は、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、株式会社ウィルズの2023年1月1日から2023年12月31日までの第20期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書（以下「計算書類等」という。）について監査を行った。

当監査法人は、上記の計算書類等が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類等に係る期間の財産及び損益の状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「計算書類等の監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

その他の記載内容

その他の記載内容は、事業報告及びその附属明細書である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査役及び監査役会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の計算書類等に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

計算書類等の監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と計算書類等又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうかを検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

#### 計算書類等に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類等を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類等を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

計算書類等を作成するに当たり、経営者は、継続企業的前提に基づき計算書類等を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

#### 計算書類等の監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての計算書類等に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から計算書類等に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、計算書類等の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 計算書類等の監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として計算書類等を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業的前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業的前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において計算書類等の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する計算書類等の注記事項が適切でない場合は、計算書類等に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 計算書類等の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた計算書類等の表示、構成及び内容、並びに計算書類等が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

## 監査役会の監査報告

### 監 査 報 告 書

当監査役会は、2023年1月1日から2023年12月31日までの第20期事業年度の取締役の職務の執行に関して、各監査役が作成した監査報告書に基づき、審議の上、本監査報告書を作成し、以下のとおり報告いたします。

#### 1. 監査役及び監査役会の監査の方法及びその内容

- (1) 監査役会は、監査の方針、監査計画等を定め、各監査役から監査の実施状況及び結果について報告を受けるほか、取締役等及び会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。
- (2) 各監査役は、監査役会が定めた監査役監査の基準に準拠し、監査の方針、監査計画等に従い、取締役、内部監査部門その他の使用人等と意思疎通を図り、情報の収集及び監査の環境の整備に努めるとともに、以下の方法で監査を実施しました。
  - ①取締役会その他重要な会議に出席し、取締役及び使用人等からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、業務及び財産の状況を調査いたしました。また、子会社については、子会社の取締役会に出席し、必要に応じて子会社から事業の報告を受けました。
  - ②事業報告に記載されている取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他株式会社及びその子会社から成る企業集団の業務の適正を確保するために必要なものとして会社法施行規則第100条第1項及び第3項に定める体制の整備に関する取締役会決議の内容及び当該決議に基づき整備されている体制（内部統制システム）について、取締役及び使用人等からその構築及び運用の状況について定期的に報告を受け、必要に応じて説明を求め、意見を表明いたしました。
  - ③会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第131条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。なお、監査上の主要な検討事項については、E Y新日本有限責任監査法人と協議を行うとともに、その監査の実施状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。

以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書、計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表）及びその附属明細書並びに連結計算書類（連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表）について検討いたしました。

## 2. 監査の結果

### (1) 事業報告等の監査結果

- ①事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。
- ②取締役の職務の執行に関する不正の行為又は法令若しくは定款に違反する重大な事実は認められません。
- ③内部統制システムに関する取締役会決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する事業報告の記載内容及び取締役の職務の執行についても、指摘すべき事項は認められません。

### (2) 計算書類及びその附属明細書の監査結果

会計監査人E Y新日本有限責任監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

### (3) 連結計算書類の監査結果

会計監査人E Y新日本有限責任監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

2024年3月1日

株式会社ウィルズ 監査役会

|              |   |   |     |   |
|--------------|---|---|-----|---|
| 常勤監査役（社外監査役） | 松 | 村 | 繁   | ㊟ |
| 監査役（社外監査役）   | 伊 | 藤 | 孝志  | ㊟ |
| 監査役（社外監査役）   | 下 | 稻 | 葉耕治 | ㊟ |

以上

## 株 主 総 会 参 考 書 類

### 議案 剰余金の処分の件

当社は、将来的な企業価値向上につながる機動的な事業活動を可能にするための内部留保の充実を重要な経営戦略としておりますが、経営成績及び事業環境を勘案し、当事業年度の期末配当金につきましては以下のとおりといたしたいと存じます。

また、当社は2024年10月18日に創立20周年を迎えます。つきましては、これまでの株主の皆様のご支援にお応えするため、普通配当4円に記念配当2円を加え、当期の期末配当は1株につき6円とさせていただきたいと存じます。

### 期末配当に関する事項

(1) 配当財産の種類

金銭とします。

(2) 配当財産の割当てに関する事項及びその総額

当社普通株式1株につき金6.0円とします。

(普通配当4円、創立記念配当2円)

なお、この場合の配当総額は、124,279,242円（自己株式を除く）となります。

(3) 剰余金の配当が効力を生じる日

2024年3月26日とします。

以上